

# TONE

広報とね

広報とね 2020年11月号

人口と世帯 (令和2年10月1日現在)

総人口: 15,797人 (-5)

男性: 7,777人 (-5)

女性: 8,020人 (±0)

世帯数: 7,020世帯 (+3)

( ) 内は前月との差

音楽で

町を元気に、心を豊かに

11

Nov.2020

No.680

アットホームな雰囲気  
でレッスンを  
楽しめるひととき  
ミニコンサート  
& ティー・  
パーティーで

P 2~3 シリーズ まち・ひと・しごと # 32

四季の丘ヴァイオリンスクール

アンナ・スタルノフスカヤさん



利根町公式 Instagram

@tone\_town2211

# 音楽で町を元気に、心を豊かに



P2~3 シリーズ まち・ひと・しごと #32  
四季の丘ヴァイオリンスクール  
アンナ・スタルノフスカヤさん

アンナさんのレッスンを受ける呉華演さん10歳（利根町在住）。5歳より四季の丘ヴァイオリンスクールにてヴァイオリンを始め、今年の9月に開催された、第39回全日本ジュニアクラシックコンクール全国大会にて奨励賞を受賞

## 音楽の楽しさを身近に

モスクワ音楽院大学で教育法を学び、ギリシャで約10年音楽活動に取り組み、帰国後、東京で指導を始めたアンナさん。22年前、利根町に拠点を移し、音楽の楽しさを身近に感じてもらいたいとの思いから、「四季の丘ヴァイオリンスクール」を開き、現在は、町内の小学生4名と、町外の方16名の指導をしています。アンナさんは、「生徒たちが、『将来、ヴァイオリニストになりたい』と夢を持ってくれることや、笑顔で『楽しい』と言ってくれることがとても励みになります。また、昔の教え子とSNSで繋がりを、音楽やヴァイオリンを続けることを知るとすごく嬉しいです。」と話してくださいました。

レッスンを受ける生徒さんの夢に携われること、ヴァイオリンや音楽を好きになってもらうことが、アンナさんにとってのやりがいであり、指導者としてのお仕事の魅力でもあります。



2019年利根町冬まつりに参加。みんなで、ハーモニーを奏でるアンサンブルは楽しいひととき

## 音楽に触れ豊かな心を育む

お仕事をするうえで大切にしていることを伺うと、「ヴァイオリンを弾んでもらうことはもちろん、音楽に触れ、豊かな心を育み、立派な人間を育てていくことが大切だと思っています。」

自身の薄い人には、音楽で人を感じさせることはできません。特に小さいお子様には、ヴァイオリン技術のほか、道具を大事にすることや「礼儀作法」、「相手の気持ちを考えること」など人間形成をしていくうえで大事なことを教えています。」と話すアンナさん。

聴く人を魅了する音を奏でるには、ヴァイオリンの技術に磨きをかけると共に、人としての成長が必要なのかもしれません。

## 音楽で元気を届けたい

今後について「これからも、利根町で子供たちの指導を続けていきたいです。また、『高価で手の届かないもの』というイメージがある、ヴァイオリンを身近に感じてもらえるよう、町内で演奏会を開催すると共に、オンラインでの配信も考えていきたいと思っています。」

今年、新型コロナウイルス感染症の影響で中止になりましたが、運営に参加させて欲しいという方のご協力もあり、これまでに10回、我孫子市の『けやきプラザふれあいホール』でクリスマス・コンサートを開催しています。

これからも後進の指導に励みながら、一緒に演奏する方や聴く方が楽しめる、つながりを感じることのできる演奏を続け、音楽が元気の源になる活動をしていきたいと思っています。」と話してくださいました。

取材をさせていただき、ヴァイオリンが好きで、音楽を通じた人間形成を意識しているアンナさんだからこそ、生徒の方と一緒に演奏する方との絆を深め、聴く人に響く演奏ができるのだと思いました。

音楽で元気を届けるアンナさんと「四季の丘ヴァイオリンスクール」のみなさんの更なるご活躍を楽しみにしています。

利根町の住宅街にある「四季の丘ヴァイオリンスクール」。白を基調としたレッスン室は、天井が高く、音が良く響き、その音色は聞く人の心を惹きつけます。

今回は、利根町四季の丘で、ヴァイオリンスクールを開き、後進の指導に励みながら演奏活動をする、アンナ・スタルノフスカヤさん（四季の丘在住）にお話を伺いました。



1. アルゼンチンの作曲家、バンドネオン奏者であるアストル・ピアソラさんと演奏会で共演できたことが、一番の思い出であり宝物と話すアンナさん2. 今年の1月に円明寺さんでコンサートを開催し約150名の方が参加

## 小学生のときに音楽家を志す

お爺様がいろんな楽器を弾くことができ、小さい頃から音楽が身近にあったアンナさんは、5歳のとき、お父様からヴァイオリンをプレゼントしてもらったことをきっかけに音楽を始めました。

小学生のとき、日本の音楽界をリードしてきたヴァイオリン指導者・指揮者である鷺見三郎氏に出会い、現在もヴァイオリニストとして活躍する千住真理子さんや友人たちと共に、鷺見氏の熱心な指導を受け、音楽に魅了されたアンナさん。

「音楽っていいな。プロになって、たくさんの方に喜んでもらえる演奏をしたい。」という思いが芽生え、音楽家になることを志したそうです。



四季の丘ヴァイオリンスクールのレッスン室。お子様から大人の方まで、ご本人のペースに合わせ丁寧に指導していただけます

イタリアのクレモナにお住まいのクバンツィさんご夫妻とアンナさん。ご主人は、ヴァイオリンの製作者で、アンナさんは、レッスンで、クバンツィさんが製作したヴァイオリンを使っています。ご夫婦共に、利根町の街並みや自然の景色を気に入ってくれているそうです。



## 四季の丘ヴァイオリンスクール

〒 利根町四季の丘2丁目8番地10  
P 駐車場完備（無料）  
☎ 0297-68-9517  
✉ info@shikiviolinschool.jp

右のQRコードを読み込んでいただくと、ホームページをご覧いただけます。





# 令和2年度

# 町政懇談会開催

町民の皆さまとの対話を大切にし、その声を町政に反映させる対話型行政を推進するために、令和2年度主要事業の取り組み状況などを報告し、町民の皆さまからの町政全般へのご意見などをお伺いするため、町政懇談会を開催します。

当懇談会は、町政に対するご意見などを伺うことを目的にしておりますので、質問に対して、その場でお答えできない場合がございますので、あらかじめご了承願います。

## 開催案内

毎年多くの町民の皆さまにご参加をいただいております町政懇談会ですが、今年度は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、3密（密閉、密集、密接）にならないよう座席数を制限しての開催とさせていただきます。町民の皆さまにはご不便をお掛けしますが、感染拡大防止のため、ご理解・ご協力をお願いいたします。 ※新型コロナウイルス感染症の状況により、延期または中止となる場合があります。

令和2年 11月28日(土) 開始 午後2時～  
受付 午後1時～

場所 / 利根町文化センター 多目的ホール

内容 / ・令和2年度主要事業の取り組み状況について ・町の財政状況について  
・意見交換

申込方法 / FAX、メール、電話のいずれかの方法でお申し込みください。  
詳細につきましては、15ページまたは町公式ホームページをご覧ください。



▲詳しくはコチラ

申し込み・問い合わせ先 役場総務課 秘書広聴係 ☎68-2211 (内線311・314)  
FAX 68-7990  
✉ info@town.tone.lg.jp



昨年7月以来となる、二度目のツアー優勝を成し遂げた稲見萌寧さん(3年生)

本学ゴルフ部稲見萌寧さん(都築電気所属)が国内女子ゴルフツアー「スワンレー・レディース」にて優勝し、ツアー2勝目を飾りました。プレーオフで3人が並ぶ激戦のなか、1ホール目から強気に攻め、4メートルのバーディーパットを決め、決着をつけました。稲見さんがツアーで勝利を取めたのは昨年7月に行われたセンチュリー21レディース以来、1年3か月ぶりであり、仲間からの出迎え

本学ゴルフ部稲見萌寧さん  
涙のツアー2勝目!!

### 大学からのお知らせ

オープンキャンパス(対面型、WEB)を開催しています。詳しくはホームページをご覧ください。(日程等は随時更新します。)また、運動部の体験・見学をご希望の方は、随時受付をいたしますので事務局までご連絡ください。学校推薦型選抜(旧推薦入試)の願書受付が、A日程は11月2日(月)～6日(金)、B日程は11月23日(月)～27日(金)にて行われます。

に思わず涙がこみ上げました。稲見さんは1学年上の渋谷日向子さんや畑岡奈紗さんらの「黄金世代」と1学年下の古江彩佳さんや安田祐香さんらの「ミレニアム世代」に挟まれた世代で自らを「はざま世代」と呼ぶも、「私がダイヤモンドになる」と意気込む姿は多くの人に感動を与え、私も鳥肌が立ちました！  
本学ゴルフ部には稲見さんの他に吉田優利さん(エプソン所属)、西郷真央さん(大東建託所属)、白井麗香さん(デライトワークス所属)、高橋彩華さん(東芝所属)など注目選手が白目押しです!!是非注目してください!!



日本ウェルネススポーツ大学 通信

キャンパス! Campus!



2012年に、旧利根中学校跡に開校した日本ウェルネススポーツ大学からの情報をお届けしています!



学校法人タイケン学園

日本ウェルネススポーツ大学

1号館 利根町布川1377  
2～4号館 利根町布川1649  
TEL 0297-68-6787  
FAX 0297-68-6788

利根町総合型地域スポーツクラブ  
とねワイワイくらぶ  
TONE SPORTS - ENJOY LIFE

あなたもワイワイくらぶに、

参加してみませんか?  
楊名時太極拳を体験してみませんか。太極拳の動きは、手の指先、足の指先まで、気を巡らしながら、ゆったりと鶴が舞うように、やわらかく、バランスのとれた、しなやかな動きです。

練習は你好(ニハオ・こんにちは)という言葉から始まります。体をほぐす準備体操から、養生法である八段錦の前半を行ったら、二十四の型の太極拳をゆつくりと動きます。今日も元気で仲間と太極拳の練習ができたことに感謝して謝辞(シイエイシイエ・ありがとう)とあいさつし、次回また、元気であいさつしようと言いつつ、次回また、元気であいさつしよう(なら)とあいさつして、練習をしめくります。この不思議な魅力のある楊名時健康太極拳をぜひ、体験してみませんか?  
いつでも見学、体験を大歓迎します。水曜夜の練習、各地の公園での練習は、ワイワイくらぶのスケジュール表で確認してご参加ください。  
なお、十一月恒例のバスハイキングはコロナのため中止になりました。

問い合わせ先

とねワイワイくらぶ 事務局  
☎090(1407)4480



## 12月の活動予定

プログラムは、状況により変更・中止する場合があります。最新の活動計画は、各公共機関のパンフレット用ラック、または「とねっと」にてご確認ください。

★会員は、定例クラブ活動のどの種目をどれだけ選んでも同じ会費です。  
ビジターの参加は、大人300円、子供150円です。(1回あたり)  
・早朝の楊名時太極拳は無料です。

活動	日程	時間	場所
楊名時太極拳	月曜日: 7日・14日・21日・28日	①(月・水・金) 7:00~7:40	①早尾台緑地広場 ②とねっ子公園 ③利根町文化センター
	水曜日: 2日・9日・16日・23日・30日	②(月・水) 7:30~8:30	
	金曜日: 4日・11日・18日・25日	③(水曜夜間) 19:00~20:30	
テニス教室	金曜日: 4日・11日・18日・25日	10:00~12:00	利根浄化センターテニスコート
テニス	月曜日: 7日・14日・21日・28日	(午前) 10:00~12:00	利根浄化センターテニスコート
		(午後) 13:00~15:00	
グラウンド・ゴルフ	日曜日: 6日・13日・20日・27日 水曜日: 2日・9日・16日・23日・30日	9:30~12:00	(日曜日) 文小学校グラウンド (水曜日) 利根浄化センターグラウンド
		(午前) 9:30~12:00 (午後) 13:30~15:30	文小学校体育館
バドミントン・卓球・ニュースポーツ	土曜日: 5日・12日・19日・26日	19:30~21:30	文小学校体育館
ニュースポーツ 他	火曜日: 1日・8日・15日・22日・29日	10:00~12:00	利根町生涯学習センター
健康体操	日曜日: 6日・20日		

# 申請は、お済みですか？

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経営に影響を受けた

## 中小企業者 個人事業主 の方へ

利根町では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上高等が減少し事業の経営に支障が生じている町内の事業者等に対して、安定的な事業活動の維持及び継続のための支援として、助成金を交付しています。

●飲食店・飲食料品小売業の方

### ① 利根町小規模事業者緊急経営支援助成金

一律 30 万円

●飲食店・飲食料品小売業以外の方

### ② 利根町中小企業者等経営支援助成金

法人 30 万円  
個人事業主 20 万円

申請期限は、令和 3 年 1 月 29 日（金）までです。対象となる事業者の方は、お早めにご申請ください。

## ① 利根町小規模事業者緊急経営支援助成金（飲食店・飲食料品小売業）

▶対象となる事業者 ※詳しくは、お問い合わせください。

- (1) 申請日時時点で、町内で1年以上継続して営業している飲食店・飲食料品小売業
- (2) 助成金受領後も経営を継続する意欲があること
- (3) 新型コロナウイルス感染症に起因して、2020年2月から2020年12月のうち、2019年の同月比で売上げが20%以上減少した月が1か月あること
- (4) 町税等を滞納していないこと（徴収の猶予が認められたものは除きます） など

▶助成金額

1事業者あたり（1回のみ）30万円

▶申請方法（次の必要書類を下記まで提出してください。）

- (1) 利根町小規模事業者緊急経営支援助成金交付申請書兼請求書（様式第1号）
- (2) 誓約書及び同意書（様式第2号）
- (3) 令和元年度の確定申告書類の控え等の写し（確定申告書類は、青色申告と白色申告で必要書類が異なります。）
- (4) 売上げ減少（△20%以上）した月の売上高等が分かる帳簿等の写し
- (5) 口座振替依頼書

※その他、飲食及び飲食料品小売業を主たる事業としていることが確認できる書類等の提出をお願いする場合がございます。

## ② 利根町中小企業者等経営支援助成金（飲食店・飲食料品小売業以外）

▶対象となる事業者 ※詳しくは、お問い合わせください。

- (1) 申請日時時点で、1年以上継続して事業を営んでいる中小企業者等で、町内に主たる事業所や店舗等を有している法人及び個人事業主、または町内に住所を有する個人事業主
- (2) 前年の事業収入の平均月額が、法人は15万円以上、個人事業主は10万円以上であること
- (3) 新型コロナウイルス感染症に起因して、令和2年2月から令和2年12月のうち、前年の同月比で売上げが20%以上減少した月があること
- (4) 助成金受領後も事業を継続する意欲があること
- (5) 町税等を滞納していないこと（徴収の猶予が認められたものは除きます）
- (6) 利根町小規模事業者緊急経営支援助成金の交付対象者でないこと など

▶助成金額

1事業者あたり（1回のみ）法人 30万円 個人事業主 20万円

▶申請方法（次の必要書類を下記まで提出してください。）

- (1) 利根町中小企業者等経営支援助成金交付申請書兼請求書（様式第1号）
- (2) 誓約書及び同意書（様式第2号）
- (3) 口座振替依頼書
- (4) 通帳の写し（振込先口座の金融機関名、口座番号、口座名義人が記載されたページ）
- (5) 令和元年分の確定申告書類の控え（写し）
- (6) 売上げ減少（△20%以上）した月の売上高等が分かる帳簿・売上台帳等の写し

※上記のほか、個人事業主の方は、本人確認書類の写し（運転免許証、マイナンバーカード等）が必要になります。また、確定申告書類は、青色申告と白色申告で必要書類が異なりますので、必ず事前にご確認ください。

令和2年  
11月1日から  
対象となる個人事業主の  
住所要件が拡大  
されました

事業者の皆さまへ

## 「いばらきアマビエちゃん」の登録にご協力ください！

●いばらきアマビエちゃん事業者登録協力金のごあんない

茨城県では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と社会経済活動の維持を両立するため、陽性者との接触可能性を通知するシステム「いばらきアマビエちゃん」に登録いただいた方に対して「いばらきアマビエちゃん事業者登録協力金」を支給いたします。詳しくは、県HPをご確認ください。

対象 ▶ 条例で登録の義務が定められている事業者

支給額 ▶ 1事業者3万円 申請期限 ▶ 12月31日（木）

茨城県HP ▶



問 県中小企業課 ☎ 029 (301) 5472

申請先  
問い合わせ先

利根町役場 経済課 商工観光振興係

〒300-1696 利根町布川841-1 電話 0297-68-2211 内線 440・441

町公式HP ▶



# 要介護認定を受けている方の 所得税・住民税申告の障害者控除について

要介護認定を受けている方で、利根町障害者控除対象者の認定基準に該当する方は、障害者手帳の交付を受けていなくても、所得税・住民税申告の際、障害者控除対象者として所得から一定の控除を受けることができます。

なお、昨年「障害者控除対象者認定書」を交付されている方で、要介護度に変更のない方については、昨年交付された認定書の有効期限内であれば、そのまま使用することができます。

## 申請事項

- ・申請対象者
  - ① 令和2年1月1日以降、新たに要介護1以上の要介護認定を受けている方
  - ② 昨年「障害者控除対象者認定書」を交付された後の要介護認定において介護度に変更のあった方
- ・申請手続き  
役場福祉課にある申請書に記入して提出してください。(要印鑑・家族代理申請可)
- ・認定書の交付について  
後日申請者へ郵送します。  
※「障害者手帳」の交付を受けている方は「障害者手帳」を提示することで障害者控除を受けることができますので申請の必要はありません。

## 利根町障害者控除対象者認定基準について

### ～ 障害者に準ずる者に該当 ～

- ① 要介護1および2の方で直近の要介護認定資料にて障害自立度がAランク以上、または認知症自立度がⅡランク以上の方
- ② 要介護3の方で特別障害者の区分に該当しない方

### ～ 特別障害者に準ずる者に該当 ～

- ① 要介護3の方で直近の要介護認定資料にて障害自立度がBランク以上、または認知症自立度がⅢランク以上の方
- ② 要介護4および5の方
- ③ ①、②の規定に関わらずおおむね6カ月以上臥床し、食事および排せつなどの日常生活に支障のある寝たきり高齢者(当該事項が記載された主治医の証明が必要です)

## おむつ代の医療費控除について

おむつ代について「医療費控除」を受ける場合、医療機関の発行する『おむつ使用証明書』と『おむつ代の領収書』が必要です。要介護認定を受けている方で、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方は、町で発行する『主治医意見書の内容を確認した書類』にて『おむつ使用証明書』の代用とすることができますので申請してください。

### ・対象となる方

- ◀医療費控除をはじめて受ける方▶  
寝たきり状態で、なおかつ医療上おむつの使用が必要であると医療機関が認めた場合 → 「おむつ使用証明書」の交付が必要
- ◀要介護認定を受け医療費控除2年目以降▶  
右記の主治医意見書の内容を確認した書類の交付要件を満たす方 → 書類の交付については町への申請が必要
- ※要介護認定を受けていない方は、医療機関の発行する「おむつ使用証明書」が必要となります。
- ・申請手続き  
役場福祉課に申請書を提出してください。  
(申請書は窓口にあります。家族代理申請可)

### ・主治医意見書の内容を確認した書類の交付要件

- ・直近の要介護認定において主治医が作成した書類(主治医意見書)の記載内容のうち、障害自立度がBランク以上に該当し、尿失禁の可能性が「あり」と記載されている場合のみ交付対象となります。
- ・※主治医意見書にて前述の確認ができない場合には、町では当該書類を交付できませんので、医療機関より「おむつ使用証明書」の交付を受けてください。
- ・書類の交付について  
後日申請者へ郵送します。

障害者控除・おむつ代の医療費控除の問い合わせ先 役場福祉課 高齢介護係 ☎68-2211 (内線125)

国民年金  
あれこれ  
「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、全額が社会保険料の控除となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。  
社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。  
このため、日本年金機構本部から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発送されますが、国民年金保険料を納付された時期によって送付時期が異なりますので、ご確認をお願いします。また、送付された控除証明書は「必ず大切に保管して、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。」  
送付時期は左記のとおりです。

- ① 令和2年1月1日から  
令和2年9月30日までに納付された方

→ 11月上旬に発送

- ② 令和2年10月1日から12月31日までの間に、  
今年はじめて納付された方

→ 翌年2月上旬に発送

ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についての照会や、控除証明書を紛失された方は、ご本人のマイナンバーもしくは基礎年金番号をご用意のうえ、下記の問い合わせ先までご連絡をお願いします。

### 問い合わせ先

#### ・ねんきん加入者ダイヤル

- ☎0570-003-004 (ナビダイヤル)
- ☎03-6630-2525 (050から始まる電話の場合はこちらから)
- 月～金曜日：午前8時30分～午後7時 第2土曜日：午前9時30分～午後4時
- ※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

#### ・土浦年金事務所

- ☎029-825-1170 (自動音声案内に従って【2】→【1】をダイヤルしてください。)

## 年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

### ■ 対象となる方

#### ■ 老齢基礎年金を受給している方

- 以下の要件をすべて満たしている必要があります
- ✓ 65歳以上である
- ✓ 世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- ✓ 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

#### ■ 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

- 以下の要件を満たしている必要があります
- ✓ 前年の所得額が約462万円以下である

### ■ 請求手続き

- ① 新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方  
お受け取りの対象になる方には、日本年金機構から10月中旬頃から、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。令和3年2月1日までに請求手続きが完了しますと、令和2年8月分からさかのぼって受け取ることができます。
- ② 年金を受給しはじめる方  
年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

### ■ 日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

- ✓ 日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めるときもありません。
- 年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。

『ねんきんダイヤル』：0570-05-1165 (ナビダイヤル)

年金給付金 検索

請求手続きはお早めに!



～ぼうさい掲示板～  
**住まいが被害を受けたとき 最初にすること**

災害で住まいが被害を受けたときは、あまりのショックに、何から手を付けたらいいか分からなくなるかもしれません。被災者の方々が一日も早く日常の生活を取り戻せるように、行政も様々な支援に動き出します。それらの支援を受けながら、一歩ずつ再建を進めていきましょう。その支援を受けるためにも、被害状況を写真で撮るようお願いします。

**家の被害状況を写真で記録しましょう**

片付けや修理の前に、家の被害状況を写真に撮って保存しておきましょう。  
町から罹災証明書を取得して支援を受ける際や、保険会社に損害保険を請求する際などに、たいへん役に立ちます。  
 ポイントは、家の外と中の写真を撮ることです。

**家の外の写真の撮り方**

- カメラ・スマホなどでなるべく4方向から撮るようにしましょう。
- 浸水した場合は、浸水の深さがわかるように撮りましょう。  
 ※メジャーなどをあてて「引き」と「寄り」の写真をとると、被害の大きさが良くわかります。

**家の中の写真の撮り方**

- 家の中の被害状況写真は、  
 ①被災した部屋ごとの全景写真  
 ②被害箇所の「寄り」の写真を撮影しましょう。  
 <想定される撮影箇所>  
 内壁、床、窓、出入口、サッシ、襖、障子、システムキッチン、洗面台、便器、ユニットバス など

**<イメージ図>**

★被害を受けた部屋・箇所は全て撮影しましょう。



● **内閣府 政府広報オンライン**

URL <https://www.govonline.go.jp/useful/article/202003/2.html>



【QRコード】

◎問い合わせ先 役場税務課 ☎68-2211(内線206・207・208)

**令和2年度の主要事業の取り組み状況をお知らせします！**

● **公共交通対策事業について**

「若草大橋有料道路の通勤時間帯（平日）における無料措置」実施中！

～「若草大橋有料道路」をぜひご利用ください！～

● **無料措置の目的・概要**

利根町では、長年の課題であります「栄橋」の通勤時間帯の渋滞対策として、9月1日（火）より「若草大橋有料道路」の平日朝の午前6時から午前8時までの2時間、上下線（茨城県利根町⇄千葉県栄町）とも通行料について無料措置を行い、栄橋の車両通行量を若草大橋有料道路へ分散させる渋滞緩和の検証を行っています。

● **無料措置の期間** 12月31日（木）まで

● **対象車両** 全車種

「栄橋」と「若草大橋有料道路」の位置図



● **利根町妊娠・出産祝い品支給事業について**

令和2年4月1日以降、利根町在住の方で、母子健康手帳をお持ちの妊婦の方に母乳育児用品（授乳服）を、お子さんが生まれた世帯の方に出産祝い商品券（利根町内共通商品券5万円分）を支給する事業です。8月末時点で、妊娠祝い品を35件、出産祝い品を13件支給しています。どちらも申請期限がありますので、申請対象の方は、お早めに申請をお願いいたします。

● **利根町文化センター管理事業について**

利根町公民館から文化センターに名称が変更（4月1日）となったことにより、道路標識看板などの表示を変更しました。また、多目的ホールの吊物設備更新工事は、一般競争入札により契約を締結しました。なお、令和3年1月12日（火）から3月31日（水）までの期間は、工事のため多目的ホールの使用は休止とさせていただきます。

● **図書館管理・運営事業について**

建物の経年劣化による玄関の自動ドア装置の交換工事を行いました。また、館内のLED照明化改修工事の契約を締結しました。工事期間中は、ご不便をおかけしますが、ご協力よろしくをお願いいたします。

**こんなときは必ず税務課資産税係まで  
 連絡・届け出をお願いします。**



● **固定資産税とは・・・**

毎年1月1日に土地・家屋・償却資産（これらを総称して「固定資産」といいます。）の所有者が固定資産の所在する市町村に納める税金です。

**こんなときは必ず連絡・届け出を！**

● **建物の新増築や取り壊しをしたとき**

建物の新築・増築、または取り壊しを行い、税務課資産税係の調査を受けていない建物がある場合には、面積の大小にかかわらず必ずご連絡をお願いします。また、年末年始にかけて完成・取り壊しが見込まれる場合にもお知らせください。

※連絡や届け出がない場合には、既に取り壊した建物でも課税されてしまうため、忘れずに届け出をしてください。

● **固定資産の所有者が亡くなったとき**

相続人の方から代表者（亡くなった方に代わり、新たに納税される方）を決めていただき「納税者変更届出書」を提出していただきます。この届け出書により、法務局での相続登記が完了するまでの間、代表者の方へ納税通知書を送付いたします。

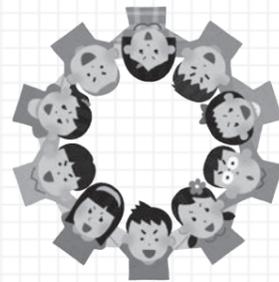
なお、法務局での登記がない未登記家屋の場合には「未登記家屋所有者変更届」の手続きが必要です。

● **自宅に隣接する土地を購入または借入れし宅地として一体利用しているとき**

一画地として住宅用地の特例措置が受けられる場合がありますので、お知らせください。

問い合わせ先 役場税務課 資産税係 ☎68-2211（内線206・207・208）

# 11月は男女共同参画推進月間です！！



## ◇男女共同参画推進月間ってなあに？◇

茨城県では、職場や地域、家庭などにおける男女共同参画への関心と理解を深め、さまざまな活動が積極的に行われるよう、茨城県の男女共同参画推進条例に基づき、毎年11月を男女共同参画推進月間と定めています。

## ◇利根町も推進月間に取り組みます◇

利根町では、平成27年に「利根町男女共同参画推進プラン」を、令和2年に「第2次利根町男女共同参画推進プラン（2020～2024）」を策定し、男女共同参画社会の実現を目指し推進の一環として例年「利根町地場産業フェスティバル」（毎年11月3日開催）でイベントを催し啓発を図ってきました。

また、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、地場産でのイベントの開催を見送りましたが、期間中、役場内イベントホール内男女共同参画コーナーにてパネルなどを掲示し、男女共同参画社会に関する周知啓発に努めます。



## ◇「女性に対する暴力をなくす運動」－11月12日から25日－◇

配偶者・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害する重大な問題であり、いかなる理由があっても許されるものではなく、現状として多くの方が被害に遭っています。

暴力の主な原因として、家庭や職場など社会における男女の固定的役割分担意識や男女の経済格差などが挙げられますが、男女があらゆる分野において対等なパートナーとして活躍する男女共同参画社会を形成するためには、解消すべき重要な課題となっています。

この問題に対し、加害者と被害者を生まないために、この運動をきっかけに暴力や人権尊重について考えてみませんか。



問い合わせ先 役場企画課 企画調整係 ☎68-2211（内線337）

## ◆自衛官募集中◆ 問 自衛隊茨城地方協力本部 龍ヶ崎地域事務所 ☎0297-64-3351

募集種目	陸上自衛隊 高等工科学校生徒	
	推薦	一般
応募資格	17歳未満の男子で中卒または中等教育学校の前期課程修了（見込含）のうち成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な実績を修め、中学校長または中等教育学校長が推薦できる方	17歳未満の男子で中卒または中等教育学校の前期課程修了（見込含）の方
受付期間	11月1日（日）～11月30日（月） ※締切日必着	11月1日（日）～令和3年1月6日（水） ※締切日必着
試験期日	令和3年1月10日（日）または1月11日（月）の指定する1日	第1次試験：令和3年1月23日（土） 第2次試験：令和3年2月4日（木）～2月7日（日）までの間の指定する1日

募集種目	自衛官候補生
受付期間	年間を通じて募集しています。

※詳細については、お問い合わせください。

## 消費生活相談だより

「マイナポイント」は、マイナンバーカードを使って予約・申し込みを行い、選んだキャッシュレス決済サービスでチャージや買い物をする、そのサービスで、ご利用金額の25%分のポイントがもらえるもので、マイナンバーカードの普及促進やキャッシュレス決済の基盤構築を目的に、今年スタートした制度です。マイナンバーを利用するには、自分のスマホやパソコン、または市町村窓口や郵便局・コンビニなどに備え付けの「マイナポイント手続きスポット」から、事前に予約・申し込みが必要となりますが、最近では、これに乗じた詐欺事件が増えていますので、次のようなことには、くれぐれも注意してください。

### 個人情報第三者に見せぬ「渡さない」

総務省や市町村職員などが個別に訪問し、マイナポイント制度の説明や手続きの代行などを行うことはありません。見知らぬ人が訪ねてきても、すぐに玄関を開けたりせず、怪しいと感じたら対応しないようにしましょう。

### マイナンバーや暗証番号を教えない

マイナンバーカードに記載されている12ケタのマイナンバー（個人番号）や暗証番号は、非常に重要な個人情報です。他者には、安易に教えないようにしましょう。暗証番号は、こまめに変更することをすすめします。

### 手数料など、金銭は安易に支払わない

マイナポイントの申請や手続きに、手数料などは一切かかりません。「手数料」という言葉が出たら詐欺だと疑いましょう。

マイナポイント制度に関する事で、ご不明な点はマイナンバー総合フリーダイヤル（0120-95-0178）または役場担当窓口（住民課）へお問い合わせください。

参考：独立行政法人国民生活センター、消費者庁、総務省、内閣府のホームページ

## おかしいと思われたらご相談ください。

- 相談窓口 ①役場経済課 消費生活相談窓口 毎週火曜日 午前10時～午後5時（正午～午後1時の時間を除く） ☎68-2211（内線442）  
お電話や匿名でも消費生活相談員がご相談をお受けしています。  
②火曜日以外の平日と日曜日は、茨城県消費生活センターへ 午前9時～午後5時（日曜日は電話のみ） ☎029-225-6445  
③土曜日は、188（いやや！）の消費者ホットラインで国民生活センターへ。  
なお、近隣市町村へのご相談はご遠慮ください。

## 商工会だより 利根町地元応援！プレミアム付商品券発売のお知らせ



利根町商工会では、新型コロナウイルス感染症に伴う経済対策事業として「利根町地元応援！プレミアム付商品券」を販売します。30%のプレミアムが付いたお得な商品券です！ぜひご利用ください！

1セット5,000円で購入して、6,500円分のお買い物ができます！  
1セット500円券×13枚

## 令和2年11月29日（日）先行販売！ 3,500セット（冊）限定

販売場所：利根町文化センター（旧利根町公民館）  
販売時間：午前9時～午後2時 ※予定枚数の売切れ終了となります。

## 令和2年11月30日（月）からの通常販売

- ①利根町商工会（布川2947）・・・2,000セット
- ②地協商店（大房131）・・・500セット
- ③サイクルショップタナカ（羽根野900-137）・・・500セット

【お願い】販売時間は、各販売所の営業時間に準じます。また、各販売所は駐車場が狭いため、ご来店の際は、福祉バスなど公共交通をご利用ください。

※詳しくは、別途配布するチラシをご確認ください。

## 新型コロナウイルス感染症に関する給付金等の申請について

利根町商工会では、申請支援特別窓口を設置し、会員の皆さまの申請支援体制を強化しました。ご相談の際は、事前予約をお願いいたします。

### ＜対象となる給付金等＞

- ・持続化給付金
  - ・家賃支援給付金
  - ・いばらきアマビエちゃん事業者登録協力金 など
- 連絡先 利根町商工会 ☎0297-68-7417

申込受付中

# 令和2年度町政懇談会を開催します！

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から、座席数を制限しての実施となりますので、**事前の参加申し込み**にご協力をお願いいたします。  
当日、席に余裕がある場合に限り、事前申し込みをされていない方についても、ご参加いただけます。

日 時	11月28日(土) 午後2時～午後4時
会 場	利根町文化センター 多目的ホール (旧利根町公民館)
開 場	午後1時～
内 容	・令和2年度主要事業の取り組み状況について ・町の財政状況について ・意見交換
申込方法	FAX、電話、メール ※裏面の申込書をご覧ください
申込期限	11月20日(金)

## ●懇談会に参加される場合は、以下についてご理解・ご協力をお願いします。

- ・館内では、密集・密接を避け、感染リスクの軽減にご協力ください。
  - ・マスクの着用をお願いします。
  - ・手洗い・手指消毒にご協力をお願いします。
  - ・当日は、ご来場前に、検温をし、平熱と比べて高い発熱がある場合や、体調不良の場合は、参加をお控えください。
  - ・入場の際は、受け付けにて体温測定および体調の確認をさせていただきます。発熱や症状により入場をお断りする場合がございます。
  - ・円滑な進行により、多くの方からご意見を頂けるよう事前質問を受け付けております。当日の意見交換では、事前質問からご紹介し、再度の質問はすべての回答の後にお受けします。
  - ・上記の理由により、質問は1人につき1問とさせていただきますが、意見交換として設けた時間内に質問される方が他にいらっしゃらない場合は、この限りではありません。
  - ・当懇談会は、町政に対するご意見などを伺うことを目的としておりますので、個人的な相談・要望については、担当課へ直接ご相談ください。
- また、当日のご質問に対しましては、その場でお答えできない場合がございます。

※後日、会場内に感染者がいたことが判明した場合に備え、住所・氏名・電話番号をご記入いただけます。保健所などの公的機関に情報提供をする場合もございますので、予めご了承ください。

問い合わせ先 役場総務課 秘書広聴係 ☎68-2211 (内線311・314)

## 11月は「いばらき働き方改革推進月間」

いばらき働き方改革推進協議会(経済団体、労働者団体、行政機関など)では、官民が連携して、長時間労働の抑制やテレワーク・時差出勤などの促進により、多様で柔軟な働き方が可能な労働環境の整備や、効率的な業務改善に向けた働き方改革の推進に取り組んでいます。  
詳しくは、県ホームページをご覧ください。

問 県産業戦略部 労働政策課  
☎029-301-3635  
✉rose1@pref.ibaraki.lg.jp

## 麻薬・覚せい剤乱用防止運動実施のお知らせ

10月1日～11月30日は、『麻薬・覚せい剤乱用防止運動』実施期間です。麻薬・覚せい剤・大麻・シンナー・危険ドラッグなどの薬物乱用は、乱用者の健康上の問題にとどまらず、各種の犯罪の誘因などの危害をもたらします。薬物の恐ろしさを正しく認識して薬物乱用を根絶しましょう。

問 茨城県竜ヶ崎保健所衛生課  
☎0297-62-2163



## 利根町朗読サークル「よしきり」朗読会のお知らせ

～利根町朗読サークル「よしきり」25周年記念朗読会～  
●日時: 11月24日(火) 午後1時～ (開場: 午後0時30分～)  
●場所: 利根町図書館 2階 多目的ホール  
●参加費: 無料  
問 齊木 ☎68-5070

## 令和3年度駐屯地モニターの募集について

霞ヶ浦駐屯地の諸行事に参加し、ご意見を頂ける方を募集しています。細部は霞ヶ浦駐屯地HPをご覧ください。  
●募集人数: 2名  
●期間: 令和3年4月1日～ 令和4年3月31日  
●応募期限: 令和3年1月11日(月)  
問 陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地広報班  
☎029-842-1211 (内線2218)  
✉pr-adm-eade@inet.gsdf.mod.go.jp  
HP: https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/eade/index.html  
詳しくはコチラ▶



# お知らせ

～ information ～

- 問 … 問い合わせ先
- ☎ … 電話番号
- 申 … 申し込み先
- ✉ … メールアドレス



## 茨城空港からのお知らせ

10月25日より国内線運航ダイヤが改正され、神戸便・札幌便が1日2往復、福岡便・那覇便が1日1往復するほか、新たに宮古(下地島)への乗継便が設定されました。  
茨城空港では感染症拡大防止のため、サーモグラフィーによる検温などを実施しています。また、航空機内の空気は常に機外から新しい空気を取り入れ、約3分で全て入れ替わる仕組みとなっております。  
最新の運航状況などについては、茨城空港ホームページをご覧ください。HP: <http://www.ibaraki-airport.net/>  
問 県空港対策課 ☎029-301-2761



伊良部大橋

## 会員募集中



一般社団法人  
利根町シルバー人材センター  
剪定、除草の他、  
ご家庭でのちょっとしたお困り事もお相談ください!  
0297-68-7896 までお電話ください





## 無料法律相談の お知らせ

- 日時：12月7日（月）  
午前9時～午後1時
- 相談内容：借金問題、離婚、相続・贈与の問題、土地（借地）・建物のトラブル、境界争い、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、DV問題、交通事故などでお困りの方の相談
- 相談受付件数：12件まで  
（1人20分程度）
- 相談員：町で委託の弁護士
- 申し込み方法：相談日前日までの電話予約とします。ただし、当日空きがある場合は、当日でも受け付けいたします。

問 役場福祉課 社会福祉係  
☎68-2211（内線122）



## 行政書士 無料相談会の お知らせ

- 事前予約は不要です。
- 日時：12月13日（日）  
午後1時～3時
  - 場所：龍ヶ崎市市街地  
龍ヶ崎市商工会 2階
  - 相談内容：相続、遺言、農地転用、  
入国管理各種許可申請手続他
  - 相談員：龍ヶ崎市・利根町・河内町  
在住の行政書士数名
- 問 土井  
☎080-8717-2226



## 『介護者のつどい』 のご案内

『介護者のつどい』は、介護者同士が集まり、毎月第2水曜日に開催しています。座談会や食事会等を通して情報交換を行い、お互いの交流を図っています。また、利根町社会福祉協議会との共催で日帰り旅行や新年会などのリフレッシュ企画もありますので気軽にご参加ください。

開催日、場所、内容など毎月の予定は「広報とね」でお知らせします。

- 日時：12月9日（水）  
午後1時30分～
  - 場所：利根町保健福祉センター
  - 内容：懇談会
  - 申し込み：不要
  - 参加費：実費
- 問 利根町地域包括支援センター  
☎68-2211（内線131）



## 龍ヶ崎地方家族会 （ピア・かたつむり） 定例会のお知らせ

家族の中に精神障害の当事者を持つ父母やきょうだいが集まって、毎月1回「家族を支える会」を開催しています。「支える会」は家族や親族だけが参加出来る会で、安心して悩みを話し合い、多くの参考意見が聞ける場です。時には専門家を講師に迎えて医療や福祉制度についての勉強もします。事前の申し込みは不要ですので、初めて参加される方も気軽にお立ち寄りください。

- 日時：12月5日（土）  
午後1時30分～3時30分
- 場所：龍ヶ崎市民活動センター  
（龍ヶ崎市馴馬町2445）
- 対象地区：利根町・龍ヶ崎市・稲敷市・  
河内町・つくば市・その他
- 主催：龍ヶ崎地方家族会  
（ピア・かたつむり）

問 龍ヶ崎地方家族会会長 長瀬  
☎090-5425-2236



## 取手警察署 からのお知らせ

**犯罪被害者週間（11月25日～12月1日）**  
誰もが突然、事件や事故などにあう可能性があります。被害にあわれた際は、相談窓口や最寄りの警察署にご相談ください。

被害にあわれた方やそのご家族が回復するためには、周囲の方のご理解とあたたかな支援が必要です。皆さまのご協力をお願いします。

- 問 取手警察署  
☎0297-77-0110  
茨城県警察  
性犯罪被害相談「勇気の電話」  
☎#8103または  
029-301-0278



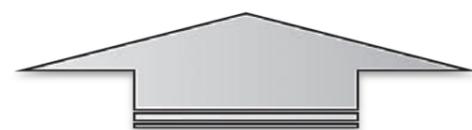
## 11月は 『児童虐待防止月間』

～189（いちはやく）  
知らせて守る こどもの未来～  
児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

児童相談所全国共通3桁ダイヤル  
TEL 189（いちはやく）  
お住まいの地域の児童相談所につながります。

※連絡は匿名で行うことも可能です。  
連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。



FAX 0297-68-7990

## 令和2年度町政懇談会参加申込書

申込み期限 令和2年11月20日（金）まで

氏名： \_\_\_\_\_ 年齢： \_\_\_\_\_ 歳

住所： \_\_\_\_\_

電話番号： \_\_\_\_\_

【事前質問等】 町政に対するご意見などございましたら、ご記入ください。

意見交換の場で、こちらに記載された質問をご紹介し、それに対して回答をします。  
類似した質問は、こちらでまとめさせていただきます。  
個人的な事柄についての質問や要望には、お答えできませんのでご了承ください。

【FAXでのお申込み】

必要事項を記入のうえお申し込みください。

【電話・メールでのお申込み】

利根町役場 総務課 秘書広聴係

TEL：0297-68-2211（内線311） メール：[info@town.tone.lg.jp](mailto:info@town.tone.lg.jp)

メールでお申し込みの場合は、

①氏名 ②住所 ③年齢 ④電話番号 ⑤事前質問を明記してください。



スペシャルティコーヒーをサイフォン  
2杯立てゆったりとした空間で飲める店

〒300-1604 利根町横須賀804-1  
<http://www.coffeetomtom.com/>  
☎0297-68-8154



## 町内に空き家をお持ちの方へ ～空き家バンクに登録しませんか?～

町では、移住・定住促進による地域活性化を図るために、空き家バンク制度を実施し、「空き家を貸したい、売りたい」という方の物件登録申し込みを募集しています。  
町内に空き家を所有されている方は空き家バンクへの登録をお願いします。

### ～空き家バンクとは～

空き家の売却・賃貸を希望する所有者から登録していただいた物件情報を町公式ホームページなどで公開し、移住・定住を目的に空き家の利用を希望する方に情報提供する制度です。  
※原則として登録できる空き家は、町内の市街化区域およびもえぎ野台に存在する物件です。  
※平成27年度より、利根町空き地バンク制度も実施しています。

**これまでに62件の成約がありました。**

○空き家バンクを利用された方に対し、助成金などの交付を行っています。

※申請要件が緩和されました。

**転入だけでなく、町内転居の場合もご利用いただけます。**

助成制度	対象者	助成額
空き家リフォーム工事助成金	空き家の所有者または空き家を購入・賃借した方	リフォーム工事費用の総額の2分の1 (上限30万円)
空き家子育て活用促進奨励金	中学生以下の子どもと同居している方	20万円

※その他所要の要件有

※空き家バンクおよび助成制度の詳細につきましては、町公式ホームページまたはお問い合わせにてご確認ください。

問い合わせ先 役場企画課 まちづくり推進係  
☎68-2211 (内線332) ✉machisui@town.tone.lg.jp

## 利根町難病療養者見舞金のお知らせ

特定疾患など（一般特定疾患治療研究事業、小児慢性特定疾患治療研究事業、および先天性血液凝固因子障害等治療研究事業として厚生労働大臣が定める疾患）により長期にわたり治療を要し、療養を必要とする人に難病療養者見舞金を支給します。

### 【見舞金の支給対象者】

- ・茨城県から指定難病特定医療費受給者証、小児慢性特定疾患医療受診券、または先天性血液凝固因子障害等医療受給者証の交付を受けた方
- ・利根町に住所を有する方（申請日の1日前から6カ月以上住所を有すること）
- ・申請の当該年において市町村民税が非課税の方

※特定疾患の「軽快者」、および茨城県単独事業の小児慢性特定疾患に認定された方は、見舞金の支給対象にはなりません。

### 【申請に必要なもの】

- ・印鑑 ・振込先のわかるもの
- ・①～③のいずれか1つ
- ①指定難病特定医療費受給者証
- ②小児慢性特定疾患医療受診券
- ③先天性血液凝固因子障害等医療受給者証

### 【支給額】

12,000円/年

### 【支給日】

支給決定日の翌月  
(2年目以降10月に現況届を提出していただき、支給は12月となります)

### 【申請期間】

- ・随時受付 午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日は閉庁日で受け付けできませんのでご注意ください）

問い合わせ・申し込み先 役場福祉課 社会福祉係 ☎68-2211 (内線126)

## 森林・林業体験学習（現地体験型）参加者募集のお知らせ

～いばらきの森林で、自然や木々に触れ合ってみませんか～

県では、森林の持つさまざまな働きについて理解を深める体験学習の参加者を募集しています。学校での参加は小学4年～中学生まで、団体での参加は子ども会や地域の団体が対象です。



令和元年8月実施時の様子

問い合わせ先 県林政課 ☎029-301-4026

期 間	令和2年7月下旬～令和3年2月
会 場	奥久慈憩いの森（大子町）、茨城県民の森（那珂市）、水郷県民の森（潮来市）、ミュージアムパーク茨城県自然博物館（坂東市）、その他 ※集合場所：会場間の移動は、原則借り上げバスとなります（無料）。
内 容	森林の働きなどのお話、森の散策、丸太切り体験、木工工作 など
参 加 費	無料（飲食代およびミュージアムパーク利用の場合は原則入館料別途）
定 員	原則1グループ当たり20～80人程度 体験学習中やバス車内でのマスク着用など、感染症対策へのご協力をお願いしています。
申込方法	詳しくは「茨城県森林・林業体験」で検索 ( <a href="https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/rinsei/shido/shido/14/20150126/index.html">https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/rinsei/shido/shido/14/20150126/index.html</a> )

### 新着図書情報

#### ☆一般書☆

- ・風よあらしよ 村山由佳 [著]
- ・小説イタリア・ルネサンス(1) 塩野七生 [著]
- ・ベートーヴェン《第九》すみからすみまで 音楽の友 [編]
- ・したたか 総理大臣・菅義偉の野望と人生 松田賢弥 [著]

#### ☆児童書☆

- ・13歳からの英語が簡単に話せるようになる本 小野田博一 [著]
- ・ディズニーがおくる毎日楽しめる365日のおはなし 増井彩乃 [訳]
- ・はみがき探偵 キム・フィナム [文]

### 図書館の予約・リクエストサービスのご案内

ご希望の本などが貸出中または、利根町図書館になかったとき、「予約・リクエスト」をしていただくと、その本が入り次第電話またはメールでお知らせしています。

#### ○貸出中のもの《予約》

図書館にある「予約・リクエストカード」に記入し、窓口で申し込むほか、パスワード登録をしていれば、パソコンやスマートフォン、図書館にある検索機からの予約も可能です。

#### ○所蔵していないもの《リクエスト》

購入したり他の図書館から借りるなど、できる限りご希望にお応えします。  
「予約・リクエストカード」に記入し、窓口で申し込んでください。  
※雑誌、CD、ビデオ、DVDのリクエストはできません。



だ よ い



利根町図書館 ☎68-8868  
開館時間/午前9時30分～午後5時  
休館日/毎週月曜日、祝日、年末年始、  
月末資料整理日、特別整理期間

12月 図書館カレンダー □は休館日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

### 墓石・燈籠・石材全般

株式会社 石のエビハラ

フリーアクセス Tel 0120-68-8751 定休日：水曜日  
Tel 0297-68-8751 利根町横須賀1304（利根中学校前）  
URL : <http://www.ishiebi.sakura.ne.jp/>



# 個人情報取扱事務の内容のお知らせ

利根町個人情報条例第6条第4項に基づき、開始された個人情報取扱事務を公表します。

事務の名称	利根町茨城県パワーアップ融資信用保証料補助金業務		
担当課・係	経済課・商工観光振興係	事務開始日	令和2年4月21日
事務の目的・概要	中小企業者の負担を軽減するため、中小企業信用保険法に基づき融資を受けた町内の中小企業に対し、予算の範囲内において、信用保証料の一部を補助する。		
対象者の範囲	利根町パワーアップ融資信用保証料補助金の交付申請者		
収集する事項	氏名、電話番号、生年月日など、住所、所得・収入、課税・納税、口座番号など		
収集先	本人、実施機関内（税務課）		
目的外利用	なし	外部提供	なし

事務の名称	利根町小規模事業者緊急経営支援助成金業務		
担当課・係	経済課・商工観光振興係	事務開始日	令和2年5月19日
事務の目的・概要	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高などが前年同月比で20%以上減少している小規模事業者（飲食店・飲食料点小売業店）に30万円の助成金を交付する。		
対象者の範囲	利根町小規模事業者緊急経営支援助成金の交付申請者		
収集する事項	氏名、電話番号、生年月日など、住所、所得・収入、課税・納税、口座番号など		
収集先	本人、実施機関内（税務課）		
目的外利用	なし	外部提供	なし

事務の名称	利根町中小企業者等経営支援助成金業務		
担当課・係	経済課・商工観光振興係	事務開始日	令和2年6月17日
事務の目的・概要	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高などが前年同月比で20%以上減少している中小企業者等に助成金を交付する。		
対象者の範囲	利根町中小企業者等経営支援助成金の交付申請者		
収集する事項	氏名、電話番号、生年月日など、住所、所得・収入、課税・納税、口座番号など		
収集先	本人、実施機関内（税務課）		
目的外利用	なし	外部提供	なし

事務の名称	地区計画策定に係るアンケート調査実施		
担当課・係	都市整備課・都市計画係	事務開始日	令和2年9月2日
事務の目的・概要	地区計画策定にあたって、計画区域内の土地・建物の所有者などに対して計画策定業務受託業者によるアンケート調査を実施するため、固定資産台帳に記録された所有者情報などを同事業者に提供する。		
対象者の範囲	大字大平地区の一部およびその周辺地区（大字早尾の一部および大字横須賀の一部）に土地または建物を所有する者		
収集する事項	氏名、住所、その他（所有物件の所在地）		
収集先	実施機関内（税務課）		
目的外利用	なし	外部提供	あり

## 個人情報保護制度とは

この制度は、町が持っている個人情報全般について具体的な管理ルールを定めるとともに、本人からの請求により自己に関する情報の開示や訂正などを求めることができる制度です。

この制度の実施により、個人情報を適正に取り扱い、町民の皆さんのプライバシーを保護しようとするものです。

問い合わせ先 役場総務課 庶務行政係 ☎68-2211（内線318）

※個人情報の取り扱い内容については、各担当課にお問い合わせ願います。

# 移動販売 福の助商店 12月の運行スケジュール



【魚類：鈴木鮮魚店さん】、【精肉：火曜→ポケットファームどきどき、木曜→肉のながさわさん】から仕入れています

運行日：12月10日（木）、24日（木）

運行日：12月1日（火）、15日（火）

時間	地区	販売場所
9:50～10:20	早尾台①	早尾台中央公園
10:30～11:00	早尾台②	早尾台自治会館敷地内駐車場
11:10～11:30	上曾根②	旧文農協跡地
11:40～12:00	押付新田①	押付新田集会所
12:10～12:30	八幡台	八幡台集会所
14:10～14:35	羽中	羽中集会所
14:45～15:10	中谷③	南野原集会所
15:20～15:40	中谷①	地域ふれあいセンター

時間	地区	販売場所
9:50～10:20	利根フレッシュタウン①	フレッシュタウン自治会館前駐車場
10:30～11:00	利根ニュータウン②	運動の公園
11:10～11:30	押付新田②	土手下木村様宅前
11:40～12:00	上曾根①	豊島典夫様宅前
13:30～14:00	利根ニュータウン①	風の公園
14:10～14:35	福木	福木沖集会所
14:45～15:10	中谷②	下中谷防火水槽脇・リサイクル集積所
15:20～15:40	馬場	柳田國男記念公苑駐車場

運行日：12月3日（木）、17日（木）

運行日：12月8日（火）、22日（火）

時間	地区	販売場所
9:50～10:15	利根フレッシュタウン③	ぞうさん公園（第二公園）
10:25～10:55	利根フレッシュタウン②	自転車公園（第一公園）
11:05～11:25	押付本田	押付本田集会所前
11:35～12:05	羽根野台	羽根野台第一公園
13:45～14:05	早尾①	天神様
14:15～14:40	早尾②	早尾台緑地広場
14:50～15:10	下曾根	利根町文化センター駐輪場向かい駐車場
15:20～15:40	羽根野	羽根野集会所

時間	地区	販売場所
9:50～10:20	押戸	押戸集会所
10:30～10:55	立木	農協文間倉庫駐車場
11:05～11:30	惣新田①	惣新田集会所
11:40～12:05	惣新田②	旧惣新田下坪宮農組合倉庫前
13:35～14:00	加納新田②	加納新田中坪集会所
14:10～14:35	加納新田①	加納新田上坪集会所前
14:45～15:10	立崎	増田照樹様宅敷地内
15:20～15:40	白鷺の街	第二公園

※天候や道路状況により到着時間が遅れる場合や、荒天時には予告なしに販売を中止することがあります。

当日の運行状況は【公式 Twitter @tonefukunosuke】でチェックできます！ QRコード➡



移動販売車の運行などに関する問い合わせ（販売委託先）

運営主体

水郷つくば農業協同組合 竜ヶ崎地区本部 営農課 ☎62-2211

役場福祉課 高齢介護係 ☎68-2211（内線123）

★募集期間が早くなりました！

## 令和3年度 児童クラブ入級児童募集のお知らせ

令和3年4月からの利根町児童クラブ（学童保育）の入級児童を募集します。ご利用を希望される方は、募集要項をお読みのうえ、お申し込みください。

なお、新1年生につきましても4月1日（木）から利用できます。

※夏休みのみご利用を希望される方も今回お申し込みください。入級の決定は6月中旬ごろを予定しています。

### 募集要項

- 入級基準 令和3年度に町内の小学校に在籍し、両親および同居する家族が自宅外勤務などにより昼間（児童の授業終了時間帯）留守家庭となる児童。
- 募集人数 布川・文・文間小学校児童クラブ それぞれ40名程度  
※各クラブとも、募集人数を超えたときは、入級できない場合があります。
- 申込書配布 役場子育て支援課にて11月16日（月）から配布します。  
※現在児童クラブを利用中の方については、各児童クラブにて配布します。
- 申込受付場所 役場子育て支援課窓口
- 申込受付日時 11月18日（水）～1月15日（金）  
午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）  
※12月2日（水）・16日（水）は午後8時まで受け付けを行います。  
※申込期限は厳守してください。
- 開級時間 ・授業終了後～午後6時30分  
・午前8時～午後6時30分（授業休業日）  
※毎週土曜日につきましては、1箇所に集約し開級します。
- 閉級日 日曜日、祝日、お盆（8月13日～15日）、年末年始（12月29日～1月3日）  
※災害などによる学校休業日は、児童クラブも閉級となります。
- 利用料など 5,000円/月（8月は夏休み期間のため7,000円）  
※2人目以降は半額となります。また、児童の傷害保険代（年額800円）やおやつ代が別途必要となります。

### 児童クラブ支援員・補助員募集！

子どもが大好きで、健康な方を募集しております。  
勤務内容など、詳細についてはお問い合わせください。



問い合わせ先 役場子育て支援課 子ども福祉係 ☎68-2211（内線145）

## 令和3年度 保育所等園児募集のお知らせ

町では、令和3年度保育所等入所園児を募集いたします。

次のとおり受け付けを行いますので、入所を希望される場合は、入所基準を確認の上、お申し込みください。また、他市町村の保育所等入所を希望される場合は、事前にご相談ください。

現在入所されている方は、継続入所確認手続きの書類を保育所などを通じて配布いたします。

### 募集要項

- 入所基準
  1. 就労している。（週16時間以上の就労）
  2. 母親が妊娠中または出産前後である。  
（予定日前8週を含む月初めから後8週を含む月末まで）
  3. 保護者に疾病、心身に障がいがある。
  4. 親族の介護・看護をしている。
  5. 災害（火災・風水害・地震など）の復旧にあたっている。
  6. 求職活動中である。（起業の準備を含む）
  7. 就学している。
  8. 社会的養護の観点から保育の実施が必要と認められる場合。
  9. その他、上記に類する状況でお子さまの保育ができない場合。

※保育所等入所希望児童の住所が利根町にあり、保護者または同居の家族全員が、上記のいずれかの要件に該当し、保育を必要とする理由がある場合です。また、65歳以上の方はこの限りではありません。
- 提出場所 役場子育て支援課 子ども福祉係 ③番窓口  
※申請用紙は、役場子育て支援課および各保育所などに置いてあります。また、町公式ホームページからもダウンロードできます。
- 受付期間 11月18日（水）～12月15日（火）  
午前8時30分～午後5時15分  
（土・日曜日、祝日は除く）  
※ただし、12月2日（水）は午後8時まで受け付けております。  
なお、郵送による提出書類の受け付けは行いません。
- 注意事項 保育所などの入所は、公正な方法により選考を行っています。  
選考方法として、利用調整基準表に基づき、点数化などして点数の高い順に入所の決定を行っています。また、入所児童が各保育所などの定員を超えた場合は、入所基準該当者であっても入所できない場合があります。

### ○町内にある児童福祉・教育施設

※掲載内容は令和2年11月現在のもので、内容が変更となることもありますので、必ず園にご確認ください。

施設区分	保育所		認定こども園			事業所内保育所	
			幼保連携型	幼稚園型			
施設名	文間保育園	東文間保育園	布川保育園	利根二葉幼稚園	利根大和幼稚園	もえぎ野わかば保育園	
所在地	立木755	中谷1005-1	布川3003-2	羽根野850	布川2070	もえぎ野台1-1-8	
電話番号	68-3194	68-2303	68-3501	68-4633	68-3438	090-3241-3959	
定員	—	—	1号 13名	1号 60名	1号 25名	—	
	2号 42名	2号 33名	2号 37名	2号 30名	2号 8名	3号・従業員枠9名	
	3号 28名	3号 27名	3号 23名	3号 10名	3号 2名	3号・地域枠3名	
	合計 70名	合計 60名	合計 73名	合計 100名	合計 35名	合計 12名	
対象年齢	6カ月以上		6カ月以上	1歳児以上	2歳児以上	57日～2歳児	
開園時間	平日	午前7時～午後7時	午前7時～午後7時	午前7時～午後7時	午前7時～午後6時	午前8時～午後6時	午前7時～午後7時
	土曜	午前7時～午後6時	午前7時～午後6時	午前7時～午後6時	—	—	午前7時～午後6時

※対象年齢についてはご相談ください。

- ・1号認定…教育標準時間利用の満3歳以上の就学前の子ども ※直接園に申請してください。
- ・2号認定…保育の必要性の認定を受ける満3歳以上の就学前の子ども
- ・3号認定…保育の必要性の認定を受ける満3歳未満の就学前の子ども

問い合わせ先 役場子育て支援課 子ども福祉係 ☎68-2211（内線142）



11月号

朝夕めっきり寒くなりました。お外でいっぱい遊び、寒さに負けない体力作りをしましょう。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、予定が変更となる場合があります。詳細については、お問い合わせください。

支援センターってどんなところ？

利根町在住の、未就園のお子さんと、その保護者を対象にさまざまな支援を行っています。現在は、子育て真っ最中の方向士の情報交換や、気分転換の場所、子どもたちのふれあい体験の場にもなっています。担当保育士とたわいのないおしゃべりをしたり、相談したりすることで、子育ての悩みも少しは軽減するのではないかと思います。何かのきっかけ作りになれば幸いです。



年齢別サークルの集い

午前9時30分～11時30分  
対象：未就園の親子  
年齢に合わせた（すくすく・よちよち・ねんね・赤ちゃん）活動。季節に合わせた製作や散歩、親子のふれあいタイム、保護者同士の情報交換、また保育士の絵本・紙芝居の読み聞かせ、その他歌ったり踊ったりさまざまな経験をすることができます。

年齢別サークルの対象年齢

すくすく 平成29年4月～平成30年3月生まれ  
よちよち 平成30年4月～平成31年3月生まれ  
ねんね 平成31年4月～令和元年12月生まれくらい  
赤ちゃん 令和2年1月～  
※マニティさんは、赤ちゃんの日やねんねの日に遊びに来てください。  
※遊びに来る際は各自飲み物をご持参ください。

にこにこ広場

午前9時30分～11時30分  
対象：未就園の親子  
みんなで挨拶をすませてから園庭および室内で好きな遊びを楽しんでください。（保育士による紙芝居などあり）

にこにこ赤ちゃん

午前9時30分～11時30分  
対象：ねんね・赤ちゃん  
マニティさんもどうぞ  
室内でのんびり遊んだり、園庭をベビーカーでお散歩したりご利用ください。

園庭開放日

月曜日～金曜日（祝日は除く）  
午前9時30分～11時30分  
午後3時～4時  
屋内も一部開放していますので雨の日もどうぞ。  
■持参したベビーカーでお庭を散歩することができます。  
■お孫さんをみていらっしゃる祖父母の方もご利用ください。

出前保育

午前9時30分～11時30分  
対象：未就園の親子  
地域の公園や、町の公共施設に集まってみんなで楽しく遊ぶ日です。特に公園遊びは大人気。季節に合ったお花見や、どんぐり拾いなどもおすすめです。たくさん参加をお待ちしています。

すっきりサロンへどうぞ

午前9時30分～11時30分  
○引っ越ししてきたばかりで、まだお友達がいない親子の方。  
○昼間お子さんやお孫さんと、2人きりで過ごされている方。  
○ちょっと話をしたい、話を聞いて欲しいという親子の方など、思い切って一度出掛けてみませんか？おしゃべりしてすっきりしてお帰りください。お待ちしております。

問い合わせ先 とね子育て支援センター（文間保育園内） ☎68-3194  
開園日時 月～金曜日（祝日を除く午前8時～午後5時）  
※案内の手紙は役場子育て支援課・利根町保健福祉センターのお便りBOXにも入っています。また、町公式ホームページでもご覧いただけます。



シルバーリハビリ体操で健康維持を！  
～自分の体は自分で守ろう 自助努力～

主催：利根町リハビリ体操指導士の会

四季の丘体操サロンの紹介（毎週水曜日）

会場：四季の丘集会場 マツキヨの左横  
2009年（平成21年）9月にスタートし近隣から常時20数名の皆さんが熱心に通って下さり和気あいあいと楽しく体操に取り組んでいます。11年目に入って半年後の2020年3月、思いもよらない新型コロナウイルス感染症の流行。3カ月間体操中止を余儀なくされました。6月10日から再開し3密を避けるために2部制で行っています。皆さんどうぞお気軽にご参加ください。待っています。  
・前半9:30～10:30 ・後半10:45～11:45



写真の体操の目的：脚筋力の強化  
効果：膝痛予防、脚を強くする

参加者の声

新型コロナウイルス拡大防止のために、指導士の皆さんが早くから来て消毒・除菌し、部屋の換気に気を配って待っていてくださるので感謝しています。また、体操も上肢と下肢のみで全員マスクをして取り組むようになりました。体操の途中でマスクを外し水分補給する時間がきちんと設けられたこともありがたいです。

問い合わせ先 利根町保健福祉センター ☎68-8291

「できること」を見つめ直す  
～認知症地域支援推進員つぶやき②⑦～

新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、認知症の方やご家族、さらには介護を担う方々は、日々、不安とともにご苦労をなさっていることと思います。生活に制限や変化が求められる非日常とも言える中、これまで通り、いかに認知症の方の日常生活を保っていくかは、相反するとても難しい課題と言えます。このような状況で何ができるのかと考えた時、改めて「できること」に目を向けることが大切です。認知症の方が生活の中で「できるのにやっていない行為」はたくさんあると思います。例えば、洗濯物をたたむ、テーブルを拭く、洗い物など。制限のある今だからこそ、「できること」を積極的にやってもらい、私たちが感謝することで役割を見いだすことに繋がり、その達成感が認知症の進行予防に役立ちます。また、ご家族や介護を担う方々であれば認知症について今一度

理解を深めてみるのはいかがでしょうか。お忙しいとは思いますが、これまでに参加された認知症の講演会や研修会の資料を見直してみることも、手前味噌ではございますが・・・この「つぶやき」のバックナンバーもそこに追加いただくと嬉しいです。1日も早い新型コロナウイルス感染症の収束と、感染した方々の回復を願うばかりですが、こうした否が応でも変化を受け入れなければならない今の状況は、同時に「できること」を見つめ直す機会になるかもしれません。

私たちはここにいます！  
（認知症地域支援推進員配置施設）  
○地域包括支援センター ○複合施設 響  
☎68-8941 ☎61-8500  
○居宅介護支援事業所  
介護老人保健施設 もえぎ野  
☎84-6081

問い合わせ先 地域包括支援センター ☎68-8941



お問い合わせ先 利根町保健福祉センター ☎68-8291

フリフリのコロナ対策  
『地区運動集会』  
フリフリグッズパー体操

フリフリ地区運動集会予定

場所	日程	開催日（今回の体力測定は中止します） （11月11日～12月末日の予定）	時間・持ち物
利根町文化センター	第1・3木曜日	11月19日、12月3日・17日	午前10時～11時 ・参加無料 ・飲み物、 室内運動靴持参
利根町民すこやか交流センター	第1・3火曜日	11月17日、12月1日・15日	
利根町生涯学習センター	第2・4水曜日	11月11日・25日、12月9日・23日	
講師 筑波大学 桑水先生ほか ※福祉バス・ふれ愛タクシーをご利用ください			
問い合わせ先 利根町保健福祉センター ☎68-8291			

主催 利根フリフリクラブ

## 婦人科検診・レディース検診のお知らせ

今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止により、5～6月の乳がん・子宮頸がん集団検診が中止になったため、12月に新たに日程を設けました。また、乳がん検診(マンモグラフィ検査のみ)と子宮頸がん検診を同日に受けられるレディース検診も実施します。

今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、**集団検診は全て予約制**となります。予約期間は、11月5日(木)から定員に達するまでとなります。(土・日曜日、祝日を除く)

### ★婦人科集団検診の日程

検診名	検診内容	対象者	自己負担金	会場・日程	受付時間
レディース検診 ※単独の受診も可	乳がん検診 マンモグラフィ検査1方向	51歳以上の奇数年齢	1,000円	保健福祉センター 12月3日(木) 4日(金)	午後 ①1時～1時20分 ②1時45分～2時 ◎バスタオル持参 (マンモグラフィ検査) ◎スカート着用 (子宮頸がん検診)
	マンモグラフィ検査2方向	41～49歳の奇数年齢	1,700円		
	子宮頸部細胞診	20歳以上	1,400円		
	大腸がん検診	40歳以上	500円		
子宮頸がん検診	子宮頸部細胞診	20歳以上	1,400円	保健福祉センター 12月7日(月) 8日(火) 9日(水)	午後 1時～1時20分 ◎スカート着用
乳がん検診	超音波検査	30～39歳、 40～64歳の偶数年齢	1,000円	すこやか交流センター 12月10日(木) 11日(金) 12日(土)	午後 ①1時～1時20分 ②1時45分～2時 ◎バスタオル持参
	マンモグラフィ検査1方向	51歳以上の奇数年齢	1,000円		
	マンモグラフィ検査2方向	41～49歳の奇数年齢	1,700円		

注1 レディース検診では、超音波検査は実施しませんので、超音波検査対象の方は乳がん検診の日程でご予約ください。

注2 対象年齢は令和3年3月31日現在の年齢です。

### ★医療機関で利用できる受診券を発行しています。

乳がん・子宮がん検診を医療機関で受診する場合、検診料金の一部助成を行っています。

【申込方法】 利根町保健福祉センター窓口にて、受診券を発行します。  
子宮がん・乳がん検診ともに、年度内1回です(集団検診を含む)。

【持ち物】 身分が確認できるもの(保険証・運転免許証など)

【検診受診期間】 令和3年2月28日(日)まで

### 11月の日程 場所：利根町保健福祉センター

相談内容	日程	受付時間	内容・予約方法
育児相談 ワイワイサロン	12月15日(火)	午前9時45分～10時15分 (予約制 定員10組)	全乳幼児対象。 乳幼児親子の遊び場(ワイワイサロン)も予約
ヘルシー相談	12月9日(水)	午前9時～正午のうちの 予約した時間	管理栄養士による栄養相談 1週間前までに予約
口腔相談	11月24日(火)	午前9時30分～午後1時45分 のうちの予約した時間	歯科衛生士による口腔機能相談 前日までに予約
もの忘れ相談	11月25日(水)	午後1時30分～3時30分 のうちの予約した時間	もの忘れの気になる方などの相談 前日までに予約
精神保健相談	12月8日(火)	午後1時30分～3時45分 のうちの予約した時間	専門職による相談 1週間前までに予約

※新型コロナウイルス感染症対策により日程が変更になることがありますので、ご了承ください。

## 遅らせないで！子どもの予防接種と乳幼児健診

### なぜ、予防接種や乳幼児健診を遅らせない方がよいの？

- ・予防接種のタイミングは、感染症にかかりやすい年齢などをもとに決められています。
- ・特に、生後二カ月から予防接種を受け始めることは、お母さんからもらった免疫が減っていくときに、赤ちゃんがかかりやすい感染症(百日せき、細菌性髄膜炎など)から赤ちゃんを守るために、とても大切です。
- ・乳幼児健診は、子どもの健康状態を定期的に確認し、相談する大切な機会です。適切な時期にきちんと乳幼児健診を受け、育児で分からないことがあれば、遠慮せずに医師、保健師、助産師などに相談しましょう。

### 予防接種や乳幼児健診に赤ちゃんを連れて行っても大丈夫？

- ・医療機関や健診会場では接種を行う時間や場所に配慮し、換気や消毒を行うなど、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に努めています。
- ・予防接種はできるだけ事前に予約しましょう。一般の受診患者と別の時間や場所で受けられる医療機関もあります。
- ・受診の前には、体温を測定するなど、体調に問題がないことを確認してください(※)。家に帰ったら、赤ちゃん、保護者とも、手洗いなどの感染対策をしっかりしましょう。また、予防接種を受けた日もお風呂に入れます。
- ※体調が悪いときは、感染症を周りの人に感染させるおそれがあるので、予防接種や乳幼児健診に行くことはやめましょう。元気になったら、あらためて予定を立ててください。

### 新型コロナの流行で予防接種を受けそびれました。どうすればいい？

- ・受けそびれてしまった場合は、できるだけ早く受けましょう。
- ・新型コロナウイルス感染症の流行後に、外出自粛要請などの影響で予防接種を受けられなかった場合には、地域の事情に応じ、規定の接種期間を過ぎても接種できる場合があります。
- ・子どもの予防接種は、決して「不要不急」ではありません。まだ接種期間内の方は、お早めに接種をおすすめください。

ご不明の点は、かかりつけ医や利根町保健福祉センターにお問い合わせください。

※乳幼児健診については、感染の状況などを踏まえ実施方法などを変更している場合がありますので利根町保健福祉センター母子保健係までお問い合わせください。

## 身体に障がいのある方のための機能訓練

日常生活のなかで、継続的に自主訓練ができるように、理学療法士による個別機能訓練指導を行っています。

【対象者】 障害者総合支援法の障害者区分や介護保険法の要介護区分の非該当の方

【実施日】 理学療法士による個別機能訓練および相談  
第2・4木曜日 午前9時～正午(※予約制で一人あたり月1回30分程度)

【料金】 100円/回

希望される方は、利根町保健福祉センターいきがい支援係までご相談ください。

運転免許証を返納します！



運転に不安のある方・・・、  
車を運転していない方・・・  
「運転免許証の返納を考えてみませんか？」  
～高齢者運転免許証自主返納支援事業～

**注意！**

- 運転免許証自主返納は、最寄りの警察署もしくは、運転免許センターで実施しております。詳細は、警察署もしくは運転免許センターへお問い合わせください。
- 即日、回数券もしくは利用券の交付はできませんので、お持ちください。

**対象者：**利根町の住民基本台帳に記録されている者のうち、下記に該当する者

- ・自主返納をしたとき満 65 歳以上の者
- ・満 64 歳の者で免許有効期間が満了する日の直前のその者の誕生日の 1 カ月前からその者の誕生日の前日までに自主返納をした者

**申請期間：**運転免許の取消通知書・運転経歴証明書の取消日（交付日）から 5 年以内

- 必要なもの：**
- 高齢者運転免許証自主返納支援事業申請書（窓口にあります）
  - 運転免許証取消通知書の写しまたは運転経歴証明書の写し
  - 印鑑
- ※代理申請の方は、委任状が必要になります。（窓口にあります）

- 内容：**下記のいずれかを選択
- ① 大利根交通自動車株式会社が運行する路線バスの回数券 12,000 円分
  - ② 町が指定するタクシー会社の利用券 12,000 円分
  - ③ ①と②の両方の組み合わせで 12,000 円分（各 6,000 円）

受け付け・問い合わせ先 役場総務課 消防交通係 ☎68-2211（内線317）



**交通死亡事故連続ゼロ市町村表彰**

利根町が9月3日（木）をもって交通死亡事故連続ゼロ4000日を達成したことから、茨城県交通対策協議会会長である大井川茨城県知事より、表彰を受けました。

表彰式は、9月24日（木）に茨城県庁で行われ、町から利根町交通安全指導隊、利根町交通安全母の会、利根町ネットワーク協議会の代表者らが出席し、茨城県県民生活環境部長から表彰状が伝達されました。

町では、今後も関係機関と協力し、5000日、6000日と交通死亡事故連続ゼロ日数を更新できるよう、交通安全の普及、啓発に努めていきます。



女性団員も活躍しています！  
**消防団員大募集中！！**  
大切な人を一緒に守りませんか！？

※町内在住者または町内勤務者で18才以上の健康な方であれば入団できます！

**消防団って？**

消防団は、町民または町内勤務の方で消防団員として組織され、普段は本来の職に従事しながらも、火災などの災害時に出動し、消防署と協力して消火活動や防災活動などを行います。

**消防団の数はいくつあるの？**

町の消防団の組織構成は、消防団本部・14個の分団および女性消防団で組織されています。また、各分団の活動拠点として、消防機庫があり消防団活動関係資機材が整備されています。

**女性でも入れるの？**

町には、女性消防団が組織されており、活動内容としては、火災予防の普及・啓発および防火意識の向上を図る活動をしています。また、分団員として所属し、活動することも可能です。

**入団後の待遇として**

- ①年間一定の報酬、出勤手当、5年以上勤務者に退職報償金をそれぞれ支給
- ②消防団活動中にケガなどをした場合は、消防団員公務災害補償制度が適用
- ③活動服一式を支給
- ④職務に功勞、功績があった場合は表彰の対象

問い合わせ先・入団希望受付窓口 役場総務課 消防交通係 ☎68-2211（内線319）

# わが家の アイドル 写真館



みなさまからご応募いただいた「わが家のアイドル」写真をご紹介します。



みんなデレデレ末っ子のお姫様です♡

彩奏 (いろは) ちゃん R 1.11.25生



ぽぽちゃんとお散歩!

愛花 (まなか) ちゃん R 1.10.17生



いつも、大好きな  
じーちゃんと寝ています!

やまとくん R 2. 4月生

## わが家のアイドル写真館 投稿写真大募集!

お子さまやワンちゃん、ネコちゃんなど、この子こそ「わが家のアイドル!」という可愛い写真を広報とねで、皆さんに紹介してみませんか?  
投稿者の住所・氏名・連絡先・アイドル(小学校低学年ぐらいまでのお子さま、またはペット)のお名前(ふりがな)・生年月日・一言コメント(15文字以内)を明記の上、画像データを下記までメールでお送りください。メールがうまく送れない場合や、窓口で受付する場合は、下記までお問い合わせください。  
【送り先】企画課 シティプロモーション係 ☎ 68-2211 (内線 333) ✉ citypro@town.tone.lg.jp まで



## れんこんナゲット



### <作り方>

- ① れんこんは皮をむき、半分は粗みじん切り、残りの半分はすりおろす。
- ② ボールに鶏ひき肉・れんこん・カレー粉・マヨネーズを入れ粘りがでるまでよく混ぜる。
- ③ 8等分に丸め、サラダ油を熱したフライパンで、両面がこんがり焼き色がつくまで焼く。

### <材料：2人分(8個分)>

鶏ひき肉	120g
れんこん	120g
カレー粉	小さじ 1/2
マヨネーズ	大さじ 1
サラダ油	大さじ 1

### ひとことコメント

れんこんを粗みじん切りとすりおろしにすることで、シャキシャキとモチモチの2つの食感を楽しむことができます。  
れんこんは、ビタミンCやカリウム、食物繊維を多く含み、腸内環境や免疫力向上が期待できます。

### 栄養量 (1人分)

エネルギー	289cal
たんぱく質	12.0g
脂質	22.0g
食塩相当量	0.4g

調理時間の目安  
20分



レシピ動画はこちら → からご覧いただけます。

【レシピ提供】利根町食生活改善推進員協議会

## 皆さまのご意見・ご要望をお聞かせください



電子メール info@town.tone.lg.jp  
(必ず氏名・住所・電話番号をご記入ください。)



町長へのホットライン ☎ 0297-68-8059  
(留守番電話・FAX)



投書箱(設置施設) 利根町役場・利根町文化センター・  
利根町生涯学習センター・文間地区農村集落センター・利  
根東部農村集落センター・布川地区コミュニティセンター

このほか、町長への手紙でも受け付けています。ご利用ください。

ご意見・ご要望の概要とその回答は、役場1階の情報公開コーナーで公開させていただく場合もあります。

【問い合わせ先】役場総務課 秘書広聴係 ☎ 68-2211 (内線 314)

## 利根町キャッチフレーズが決定しました

### 「いい町 利根町 あなた待ち」

町全体で総合的に利用できるキャッチフレーズを募集し、全国から723作品のご応募をいただきました。  
審査の結果、万福あゆみさん(京都府在住)の「いい町 利根町 あなた待ち」が採用となりました。  
今後、このキャッチフレーズを活用し、町のPRや魅力を発信していきます。

【問い合わせ先】役場企画課 シティプロモーション係 ☎ 68-2211 (内線 333)

## 【11月の納税等】

国民健康保険税 5期 / 後期高齢者医療保険料 5期

広報とね 11月号 No.680号 11月6日発行

【発行】利根町 ☎ 0297-68-2211 (代表)

〒300-1696 茨城県北相馬郡利根町布川 841-1

【編集】総務課/企画課

